ただし、国の支払の原因となる契約のうち予定価格が1,000万円を超える請負契約について落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち評価値が最も高い者を落札者とすることがある。

② 落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条に基づく調査基準価格を下回る場合は、予決令第86条の調査及び業務完了後に業務コスト調査を行うものとする。

③ 上記において、評価値の最も高い者が２人以上あるときは、当該者にくじを引かせて落札者を決める。

⑵ 総合評価の方法

① 評価値の算出方法　評価値の算出方法は、以下のとおりとする。

評価値＝価格評価点＋技術評価点

② 価格評価点の算出方法　価格評価点の算出方法は、以下のとおりとする。

価格評価点＝（価格評価点の配分点）×（１－入札価格／予定価格）

なお、価格評価点の配分点は60点とする。

③ 技術評価点の算出方法　技術提案書等の内容に応じ、下記ａ、ｂの評価項目毎及び本業務の予定価格が100万円を超える場合には、ｃの評価項目を加えて評価を行い、技術評価点を与える。

なお、技術評価点の配分点は60点とする。

ａ　配置予定管理技術者の経験及び能力

ｂ　実施方針等

ｃ　技術提案等の履行確実性　技術評価点の算出方法は、以下のとおりとする。

技術評価点＝（技術評価点の配分点）×（技術評価の得点合計／技術評価の配点合計）

技術評価の得点合計＝（ａに係る評価点）＋（技術提案評価点）×（ｃの評価に基づく履行確実性度）

技術提案評価点＝ｂに係る評価点

４　入札手続等

⑴ 担当部局　〒760―8554 香川県高松市サンポート３番33号高松サンポート合同庁舎　国土交通省四国地方整備局総務部経理調達課契約管理係　電話087－811－8304　ＦＡＸ087―811―8406

⑵ 入札説明書の交付期間、場所及び方法

① 交付期間：令和元年10月９日から令和元年10月21日まで（最終日は16時00分まで）

② 交付方法：入札説明書は、書面による交付又は郵送等（着払い）による交付を行う。交付を希望する場合は、上記⑴の担当部局へ事前に申し込みすること。申し込みの期間は、上記①に示す交付期間のうち、土曜日、日曜日及び祝日を除く９時00分から16時00分までとする。

⑶ 参加表明書を提出できる者の範囲　令和元年９月24日において、上記２⑴②に掲げる一般競争（指名競争）参加資格の申請を行い、受理されていない者とする。

⑷ 入札公示後の参加表明書の受領期間並びに提出場所及び方法

① 受領期間：令和元年10月９日から令和元年10月21日９時00分から16時00分まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く）

② 提出場所：上記⑴に同じ

③ 提出方法：持参、郵送（書留郵便に限る。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。）（以下「持参等」という。）により提出すること。

⑸ 入札参加者の指名予定日：令和元年10月25日

⑹ 技術提案書の受領期間並びに提出場所及び方法

① 受領期間：令和元年10月25日から令和元年11月18日９時00分から16時00分まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く）

② 提出場所：上記⑴に同じ

③ 提出方法：持参等により提出すること。

⑺ 入札、開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法　入札書は、令和元年12月４日13時30分までに、上記⑴の担当部局に持参等により提出すること。

開札は、令和元年12月５日13時30分　四国地方整備局入札室にて行う。

５　その他

⑴ 手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

⑵ 入札保証金及び契約保証金　免除

⑶ 入札の無効　本公示に示した指名されるために必要な要件を満たさない者のした入札、参加表明書に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑷ 手続きにおける交渉の有無　無

⑸ 契約書作成の要否　要

⑹ 関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。

⑺ 上記４⑶に該当する者は、現に上記２⑴②に掲げる一般競争（指名競争）参加資格の決定を受けていない場合であっても、上記４⑷により参加表明書を提出することができるが、指名を受けるためには、指名通知の日までに、当該資格の決定を受けていなければならない。

⑻ 第三者照査の実施　予定価格が1,000万円を超え、予決令第85条に基づく調査基準価格を下回る価格で入札した業務においては、低入札価格調査期間末日までに第三者照査を行う照査技術者を定め発注者に通知するものとし、その通知が無い場合には、四国地方整備局競争契約入札心得第８条第１項第11号の規定により、入札に関する条件に違反した入札として、その入札を無効とする。

⑼ 技術提案等（履行確実性の審査に必要な部分に限る。）のヒアリングを実施するとともに、ヒアリングに際して追加資料の提出を求めることがある（入札説明書参照）。

⑽ 詳細は入札説明書による。

６　Summary

⑴ Official in charge of disbursement of the procuring entity : Naoto Ikeda Deputy Director-General of Shikoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

⑵ Classification of the services to be procured : 42

⑶ Subject matter of the contract : Investigation of the soil quality in Yoshida area, port of Matsuyama

⑷ Time-limit to express interests by bringing or registered mail : 4 : 00 P.M. 21 October 2019

⑸ Time-limit for the submission of technical proposal by bringing or registered mail : 16 : 00　18 November 2019

⑹ Time-limit for the submission of tenders by bringing or registered mail : 1 : 30 P.M. 4 December 2019

⑺ Contact point for tender documentation : Naoyuki Nakagawa, Accounting and Procurement Division, General Affairs Department, Shikoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 3―33 Sunport Takamatsu City, Kagawa-Pref 760―8554 Japan TEL 087―811―8304 FAX 087―811―8406

招　請

意見招請に関する公示

次のとおり調達特定役務の仕様書案の作成が完了したので、仕様書案に対する意見を招請します。

令和元年10月９日

支出負担行為担当官

経済産業省大臣官房会計課長　飯田　健太

◎調達機関番号　019　◎所在地番号　13

１　調達内容

⑴ 品目分類番号　14、71、27

⑵ 購入等特定役務及び数量

ＪＣＭ登録簿システムの構築・運用保守業務　一式

２　意見の提出方法

⑴ 意見の提出期限　令和元年10月28日12時00分（郵送の場合は必着のこと。）

⑵ 提出先　〒100―8901 東京都千代田区霞が関１－３－１　経済産業省大臣官房会計課契約担当　熊谷　和明　電話03―3501―1616（ダイヤルイン）